

# UMテンプレート 乳幼児医療費の助成(子ども医療費) サンプル

2011/9/27 作成

| UMコード | タイトル              |
|-------|-------------------|
|       | 乳幼児医療費の助成(子ども医療費) |

| コンテンツアイテムコード | 見出し        | 本文   | 注意事項 |
|--------------|------------|--|------|
| 00           | 制度名        | 乳幼児や子どもの医療費の助成   |      |
| 01           | 助成金額・内容    | 健康保険証を使って病院などにかかったときの費用の全部または一部を負担します。<br />   |      |
| 02           | 対象者        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市に住民登録か、外国人登録している者であること。&lt;br /&gt;</li> <li>・健康保険に加入していること。&lt;br /&gt;</li> <li>・生活保護法による保護を受けていないこと。&lt;br /&gt;</li> <li>・他の制度により医療費の助成を受けていないこと。&lt;br /&gt;</li> </ul> ※受給資格の発生日は出生日です。また、他市区町村から転入してきた場合は転入の日となります。 |      |
| 03           | 通院費の助成対象年齢 | 各自治体様の制度内容に合わせてご入力ください。  |      |
| 04           | 入院費の助成対象年齢 | 各自治体様の制度内容に合わせてご入力ください。  |      |
| 05           | 所得制限(通院費)  | 各自治体様の制度内容に合わせてご入力ください。  |      |
| 06           | 受給証の申込方法   | 必要種類を持参のうえ、申請窓口で申請してください。  |      |
| 07           | 受給資格証の申込時期 | 随時   |      |
| 08           | 持ち物        | 1.交付申請書<br /><br>2.健康保険証<br /><br>3.印鑑<br /><br>※転入の方は所得証明書(扶養義務者)が必要です。<br /><br>※この他にも持ち物が必要な場合があります。詳しくは自治体のWebサイトをご確認ください。   |      |
| 09           | 自治体のページ    | 詳しくは、▲▲市「<a href="▲" target="_blank">▲</a>」をご覧ください。  |      |

## 禁無断転載

### <本資料のご利用について>

- ・ユニバーサルメニュー(以下UM)は、一般社団法人ユニバーサルメニュー普及協会の知的財産として保護されております。
- 商用利用の際は、一般社団法人ユニバーサルメニュー普及協会へのご加入をお願いいたします。
- ・ユニバーサルメニューをご利用の際には、サイト内に必ず「ユニバーサルメニュー準拠」という文言と、下記の「UM準拠ロゴ」を表示ください。



一般社団法人ユニバーサルメニュー普及協会